島本町教育委員会 会議録(令和4年第6回 定例会)

日 時	令和4年5月18日(水) 午前9時30分 ~ 午前10時30分
場	島本町役場 3階 委員会室
出 素 者 委 員 及 び 事務局職員	
欠 席 者	髙岡理恵教育委員
委員	做,只只类皮。 人名人尼西根夫典特里之做 (皮) >- \ \ -
議題及び議事の趣旨	第17号議案 令和4年度教育費補正予算(案)について
議決事項	第17号議案
教育長の報告の要旨	別紙議事録のとおり
その他	傍聴者 2 名

教育長

本日、髙岡教育委員から、島本町教育委員会会議規則第3条第3項の規定に基づき、欠席する旨の届出がありましたので、出席者は4名です。定数を満たしておりますので、令和4年第6回教育委員会定例会を開会いたします。

お諮りいたします。会議録署名委員は、島本町教育委員会会議規則 第17条第2項の規定により、西尾教育委員に決定してよろしいでし ようか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

御異議がないようでございますので、会議録署名委員は、西尾教育 委員に決定いたしました。よろしくお願いいたします。

それでは、第17号議案「令和4年度教育費補正予算(案)について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

教育総務課長

それでは、第17号議案「令和4年度教育費補正予算(案)について」、御説明申し上げます。

本案件における教育予算の補正予算につきましては、6月23日から開かれる町議会6月定例会議に提出予定のものであり、教育長に対する事務委任規則第1条第1項第13号の「教育予算、条例の制定改廃、その他議会の議決を経るべき事件の議案の意見聴取について回答すること」の規定に該当するため、議会への提出前に教育委員会の議決を求めるものでございます。

それでは、議案資料の3ページをお開きください。

下段の歳出内訳説明書の表を御覧ください。事務局費、一般事務事業の報償金126万円の増額につきましては、町立小中学校に在籍する海外帰国児童生徒の学習面及び生活面等において協力していただく指導協力者に関しまして、協力を要する対象児童生徒が増えたことにより、新たに指導協力者が必要となったため、増額するものでございます。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

よろしく御審議いただき、御可決賜りますようお願い申し上げます。 これより、本案に対する質疑を行います。質問がある方は、挙手を お願いいたします。

教育長

教育委員

海外からの帰国子女さんの指導者増、対象者が増えたということで、 それは主にどんな内容で、例えば言葉の面なのか、生活習慣、学習な のか、中身を教えていただければと思います。

教育推進課長

指導協力者の指導内容でございますが、児童・生徒の授業に一緒に 入り込んで、通訳という形で事業補助を行うものでございます。主に 週2回から3回、3時間で行っております。

教育委員

言葉の面ということなんですが、これは一般的に英語と考えるんで すが、その他の外国語というのも含まれるんでしょうか。

教育推進課長

主にその対象児童生徒の母語での通訳になります。

教育委員

今回の海外からのお子様というのは、きょうだい関係とかではなく お一人ということでしょうか。

教育推進課長

今回につきましては、きょうだいで2名の児童・生徒が転入してまいりました。

教育委員

その2名については、週に二、三時間程度というお話がありました けども、1名の指導者の方がそれぞれのクラスに別の時間帯に入り込 む、という形でいいですか。

教育推進課長

2名のきょうだいですけども、1名は小学生で、もう1名が中学生になりますので、それぞれの学校クラスの中で1名の指導者がマンツーマンで入り込んでいるという状況でございます。

教育長

そのお子さんの心的な面を含めて負担軽減になればと思いますが、 これを機会に異文化であったりとか、多様性を認める環境づくりにも なればというふうに思います。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより本案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようでございますので、討論を終結いたします。

それではお諮りします。本案は、原案のとおり可決することに御異 議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

御異議がないようでございますので、可決することに決しました。

それでは、以上をもちまして、令和4年第6回教育委員会定例会 を閉会いたします。